

公示番号：160402

国名：カンボジア

担当部署：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：地方行政官研修運営能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月中旬から2016年8月中旬まで
- (2) 業務MM：国内 0.40MM、現地 0.57MM、合計 0.97MM
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	17日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報  
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>  
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。  
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいたても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月12日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	12点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	10点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	16点
- (計 100 点)

類似業務	ガバナンス・地方行政分野に係る各種調査。
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

カンボジア政府は、その上位の開発政策である「四辺形戦略」および「国家戦略開発計画」において、グッド・ガバナンスを持続可能で公正な開発のための前提条件として位置づけ、地方分権化・業務分散化（D&D: Decentralization and Deconcentration）を優先課題である「行政改革」の重要な手段として掲げてきた。カンボジア政府による具体的な取り組みとして、2008年における首都と州、郡・市・区に関する役割・義務などを規定した「地方行政法」の施行、2009年における内務大臣を議長とする「民主的開発国家委員会（NCDD: National Committee for Sub-national Democratic Development）」の設置、2010年における「民主的開発のための10カ年プログラム（NP-SNDD: National Program for Sub-National Democratic Development）」の策定、2011年から開始したNP-SNDDの「3カ年実施計画（IP3: First Three Years Implementation Plan）」および2015年から2017年を実施期間とする「3カ年実施計画フェーズ2（IP3-II）」の策定が挙げられる。

JICAは、カンボジア政府の要請により、D&D推進に関わる人材育成を目的とした「地方行政能力向上プロジェクト（PILAC: Project on Improvement of Local Administration in Cambodia）」を2007年1月から2010年1月までの期間において実施した。PILACでは、内務省および州レベルの地方行政に関する研修運営能力の向上への支援を通じて、中央・地方行政官等の知識向上に貢献した。その後、JICAはPILACの知見を活用した中央・地方行政官および州レベルの評議員を対象とする首都・州の5カ年開発計画（CPDP: Five-Year Development Plans at the Capital and Provincial Level）および3カ年投資プログラム（CPIP: Three-Year Rolling Investment Programs at the Capital and Provincial Level）の立案・実施・モニタリングに関する能力強化（人材育成システムの構築支援を含む）への協力要請をカンボジア政府より受け、民主的開発国家委員会事務局（NCDDS: NCDD Secretariat）をカウンターパート機関とする「地方行政法運用のための首都と州レベルの能力開発プロジェクト（PILAC 2: The Project for the Capacity Development for Implementing the Organic Law at Capital and Provincial Level）」を2010年3月より2015年3月までの5年間にわたり実施した。

こうした協力の経緯および実績を踏まえ、2014年度の要望調査において、カンボジア政府は、NCDDS（具体的には新たに創設された内務省行政総局研修局）をカウンターパート機関として、地方行政人材の育成に向けた研修の企画や運営管理に関する知識獲得および能力向上を目的とする技術協力プロジェクトを日本に対して要請した。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行い、報告書（案）の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2016年7月中旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、カンボジア側関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成・送付する。
- ②プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

### （2）現地業務期間（2016年7月下旬～8月上旬）

- ①JICA カンボジア事務所との打合せに参加する。
- ②担当分野に係る情報・資料を収集するとともに、カンボジア側関係機関および他開発パートナー（ドナー）との協議を実施し、中央・地方行政官の採用・育成に関する一連の過程と内容を把握し、その実施状況について分析する。主な対象となる政府機関は公務員省および内務省、これら2省の参考として経済財政省とする。具体的には以下のとおり。
  - （a）関連政府機関の所掌業務およびその体制に関する法令・政策文書および文献を収集・整理する。
  - （b）収集・整理した情報を基に、関連政府機関および他開発パートナー（ドナー）における関係者に対し、現状の実施体制・実施状況、課題、解決に向けた各機関の取り組みなどについてヒアリングを行う。その結果を基つき、現状の中央・地方行政官の採用・育成に関わる一連の過程・内容とその実施状況について分析する。
  - （c）ヒアリング・分析を行う際、内務省に対して、「カンボジア王国地方行政法運用のための首都と州レベルの能力開発プロジェクト終了時評価調査報告書」で提案された組織改編の進捗についても確認し、その結果を明示すること。また法令・政策文書および文献調査、関係者へのヒアリング結果を基に、現状の中央・地方行政官の採用・養成の一連の過程・内容および実施状況について分析する。
  - （d）中央・地方行政官に対する研修機関である王立行政学院（公務員省管轄）に対しては、当該機関が実施する研修内容や実施状況に留意し、内務省が実施・検討している地方行政官に対する研修との関係について明示すること。
  - （e）文献調査やヒアリングを通じて明らかになった調査事項は、適宜図表などを用いて整理する。

- ③上記の情報収集、分析結果を踏まえた PDM 案、PO 案を作成し、官団員到着

時に説明する。

- ④官団員によるカンボジア側関係機関との PDM 案、PO 案に関する協議を支援する。
- ⑤協議を通じて PDM 案、PO 案を修正、ver.ゼロにて最終化するとともに、官団員による R/D (Record of Discussions) 案及び MM (Minutes of Meetings) 案の作成、署名に向けた文書整理等作業に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を JICA カンボジア事務所等に報告する。
- ⑦評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、PDM 及び PO (ver ゼロ) に基づき、事業事前評価表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ⑧官団員の作成する現地調査報告に関し、担当業務部分を執筆する。

### (3) 帰国後整理期間 (2016 年 8 月上旬)

- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の団員が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文・英文)

電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICA より別途支給いたします。  
(見積書の航空賃及び日当・宿泊料欄には 0 円と記載下さい。)

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地業務期間は 2016 年 7 月 20 日～8 月 5 日を予定しています。JICA の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。また、現地派遣期間は数日前後する可能性があります。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 地方行政 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA カンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA がアレンジします。JICA カンボジア事務所員が必要に応じて同行します。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ 行財政・金融チーム (TEL:03-5226-8061) にて配布します。

・ 要請書

本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・ 「カンボジア王国地方行政法運用のための首都と州レベルの能力開発プロジェクト終了時評価調査報告書」

[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014\\_0900375\\_3\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_0900375_3_s.pdf)

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上